

## 白河市複合施設管理運営計画（仮称）骨子案



令和5年11月

白河市

# 目次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
1.	管理運営計画とは	1
(1)	管理運営計画を策定する背景	1
(2)	これまでの経緯	2
2.	管理運営計画の目的	3
(1)	上位関連計画での位置づけ	3
(2)	管理運営計画の目的と目指す姿	4
3.	管理運営計画策定の進め方	5
<b>第2章</b>	<b>複合施設の概要</b>	<b>6</b>
1.	複合施設の施設設計	6
2.	各施設機能の概要	8
<b>第3章</b>	<b>管理運営の基本方針</b>	<b>10</b>
1.	基本方針の「5つの柱」	10
2.	施設全体の基本方針（案）	11
3.	各施設機能の個別方針（案）	16
<b>第4章</b>	<b>サービス提供方針</b>	<b>19</b>
1.	提供サービスの方向性	19
2.	具体的な提供サービス	21
<b>第5章</b>	<b>管理運営計画</b>	<b>22</b>
1.	管理運営事業計画（サービス提供計画）	22
2.	施設管理計画	22
3.	広報宣伝計画	23
4.	開館準備計画	23
<b>第6章</b>	<b>管理運営体制及び管理運営手法</b>	<b>24</b>
1.	管理運営体制	24
(1)	管理運営主体について	24
(2)	運営への市民参加について	24
2.	管理運営手法	25
(1)	管理運営手法の比較	25
(2)	管理運営の仕組み	25
(3)	役割分担・リスク分担	25
<b>第7章</b>	<b>スケジュール</b>	<b>26</b>
<b>参考資料</b>	<b>本計画の策定にあたっての市民参加等の経緯</b>	<b>27</b>
1.	管理運営計画策定に向けた市民ワークショップ	27
2.	管理運営計画策定検討委員会	28
3.	パブリックコメント	29

# 第1章 はじめに

## 1. 管理運営計画とは

### (1) 管理運営計画を策定する背景

白河市（以下、市）では、令和元年8月に策定した『市民会館跡地利活用基本方針』において、「白河文化交流館コミネス」の建設により従来の役目を終えた「市民会館跡地」の利活用について、市民福祉の向上に資する施設の整備事業（複合施設整備事業）を実施する方針を定めました。そして、市民の皆様をはじめ専門家の方々を交えて議論を重ね、令和3年3月に**施設コンセプト**を「**みんなの笑顔がつながる ほっとスペース**」とし『白河市複合施設整備基本計画』（以下、「基本計画」という。）を定めました。それを経て令和5年3月に『複合施設基本設計』（以下、「基本設計」）を完了させたところです。

複数の機能を持つ公共施設を一体的に整備・運用する際には複数の所管課が存在することになり、そうした中で多様化する市民ニーズに応えるためには、庁内の綿密な連携と、複合化の効果を最大限に発揮できる独自性のあるサービスを提供することが求められています。加えて近年では、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に、民間事業者のノウハウを活用した管理運営手法を採用する事例が全国的に増えています。

こうした背景を受け、複数の所管課や民間事業者と綿密に連携していくために**複合施設開館後の管理・運営に関する基本的な方針を示すもの**として、複合施設で提供する具体的な公共サービスの内容や、開館日・開館時間・利用料金の考え方などを取りまとめた「**管理運営計画**」を策定します。

## (2) これまでの経緯

年月	経緯
平成 28 年 10 月	<b>白河文化交流館コミネス 開館</b> ・ 市民会館の機能はコミネスへ移転、その後旧施設は解体・更地化
令和元年 8 月	<b>市民会館跡地利活用基本方針 策定</b> ・ 「健康」をテーマに、「市民の幸福感（生き生き度）の向上」をコンセプトとして設定。 ・ 「からだの幸せ」として健康増進・子育て支援・高齢者支援の関連機能を、「こころの幸せ」として生きがいづくり・学び・交流促進の関連機能を、「その他」として総合窓口機能を新施設に求めることとした。
令和 3 年 3 月	<b>複合施設整備基本計画 策定</b> ・ 施設コンセプトとして「みんなの笑顔がつながる ほっとスペース」を設定。 ・ 健康増進・子育て支援・防災対策・生きがいづくりの4つの基本機能に市民支援機能・交流機能・民間機能を加えた導入機能を整理した。 （ 検討懇談会 7 回、アンケート調査 2 回、インタビュー調査 2 回、パブリックコメント 1 回 ）
令和 5 年 3 月	<b>複合施設基本設計 策定</b> ・ 基本計画で設定した施設コンセプトを踏まえ、市民等で構成する検討委員会などにより専門的知見から意見を伺いながら検討し、防災を除いた3つの基本機能と導入機能を基に複合施設の配置や平面計画など建物の概略を示す基本設計を取りまとめた。 （ 検討委員会 13 回、ワークショップ 6 回、パブリックコメント 2 回、関係団体との意見交換 31 回、住民説明会 10 回 ）

## 2. 管理運営計画の目的

### (1) 上位関連計画での位置づけ

本市における上位関連計画において、複合施設整備により実現を期待する政策的課題は以下のとおりです。このうち、管理運営面で実現すべき事項については、下表に示すものとなります。

上位関連計画による政策的課題		管理運営計画で実現すべき事項
エリアの位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>人と人との交流の中心となる“コアゾーン”の形成</li> <li>文化・交流の核となるエリアの形成</li> <li>市民共楽－誰もが集い、楽しめる街づくり</li> </ul> 「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」 「中心市街地活性化基本計画」	まちなかの活動拠点 <b>市民が自然と集まる場所</b>
生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習機会の提供 (主に、ライフステージに応じた学びの機会の充実、文化芸術活動の推進、現代的課題に関する学習機会の充実)</li> <li>学習環境の整備</li> </ul> 「生涯学習推進計画」	施設の活用促進による <b>にぎわいの創出</b>  <b>体と心の健康増進</b> × <b>子育てしやすい環境づくり</b> × <b>生涯学習の推進</b> ⇕ <b>交流の促進</b>
健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康管理の推進</li> <li>子どもや母親の健康の維持増進</li> <li>健康づくりの意識の向上と健康寿命の延伸</li> <li>健康づくり活動に自主的に関われる環境の整備</li> </ul> 「子ども・子育て計画」「みらい創造総合戦略」 「地域福祉計画」「いきいき健康しらかわ21」	
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期から子育て期にわたる相談・支援の推進</li> <li>働きやすい環境の整備 (主に、保育サービスの充実、ひとり親等への就労支援、仕事と子育ての両立の推進)</li> <li>地域社会全体での子育て支援環境の充実</li> </ul> 「みらい創造総合戦略」「子ども・子育て計画」	
交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の保護者・子ども同士の交流の促進</li> <li>幅広い世代の交流の場の充実</li> <li>伝統行事やイベントによるにぎわいづくり</li> <li>地域内での交流と多様な社会参加活動の促進</li> <li>誰もが利用できる相談体制や居場所の整備</li> </ul> 「子ども・子育て計画」「みらい創造総合戦略」 「地域福祉計画」「中心市街地活性化基本計画」	
市民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の推進</li> <li>参画と協働による“市民とともにつくるまちづくり”</li> </ul> 「みらい創造総合戦略」「市民参画・協働推進指針」	<b>市民とともにつくる施設</b>
官民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入等による民間活力の積極的な活用</li> </ul> 「第2次行政経営改革プラン」 「公共施設等総合管理計画」	<b>行政サービス向上と財政負担軽減との両立の実現</b>
公共施設マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な利活用を推進し、財政負担の軽減を図りながら市民が必要とする行政サービスの維持向上</li> </ul> 「公共施設等総合管理計画」	

## (2) 管理運営計画の目的と目指す姿

複合施設は、中央保健センターや中央公民館、白河っ子応援センター「ぼっかぼか」など、既存の施設や機能をひとつの施設に集約します。さらに、新たな要素として、人と人をつなぎ交流を促進する「交流機能」、民間と連携したサービスを提供する「官民連携機能」を加え、「**みんなの笑顔がつながる ほっとスペース**」をコンセプトとして整備を進めています。

コンセプトの実現に向け、複数の施設機能を“ただまとめる”のではなく、**各機能が交じり合うことで生まれる「特徴」と「相乗効果」を最大限活かし**、多くの市民に親しまれ、利用される施設となることを目指します。そのために、ハード面である施設設計と並行して、複合化の効果を高めるソフト面として管理運営計画を策定します。

管理運営計画の策定により、複合施設が効果的に機能し、**市民の幸福度の向上**に寄与すること、ひいては、**白河に住みたい・住み続けたいと思う人が増える**ことを目指しています。さらには、**白河の未来を担う人材が育つ環境**をつくり、**まちのにぎわい**に貢献する仕組みの構築に取り組んでいきます。

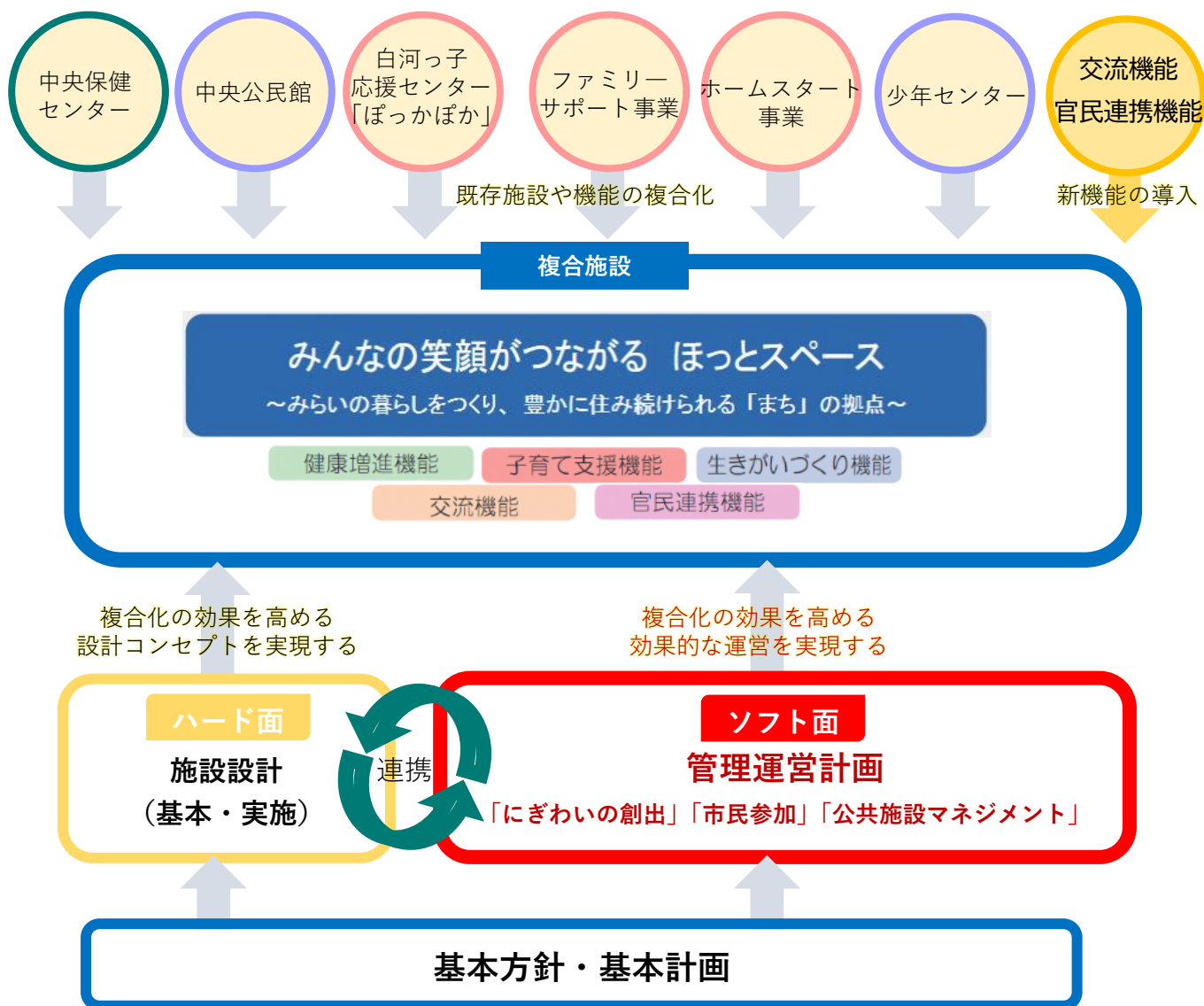


図 管理運営計画の目的

### 3. 管理運営計画策定の進め方

本計画の策定にあたっては、これまで、市民等で構成する「**管理運営計画検討委員会**」にて議論を重ね、「**新しい複合施設についてみんなで考えるワークショップ**」では高校生を含む幅広い世代で意見交換を行い、また、中間段階で「**パブリックコメント**」を実施し広く意見を募集するなど、市民の意見を伺ってきました。こういった様々な視点による意見を収集し、本計画を策定しました。(実施概要は、巻末の参考資料を参照)

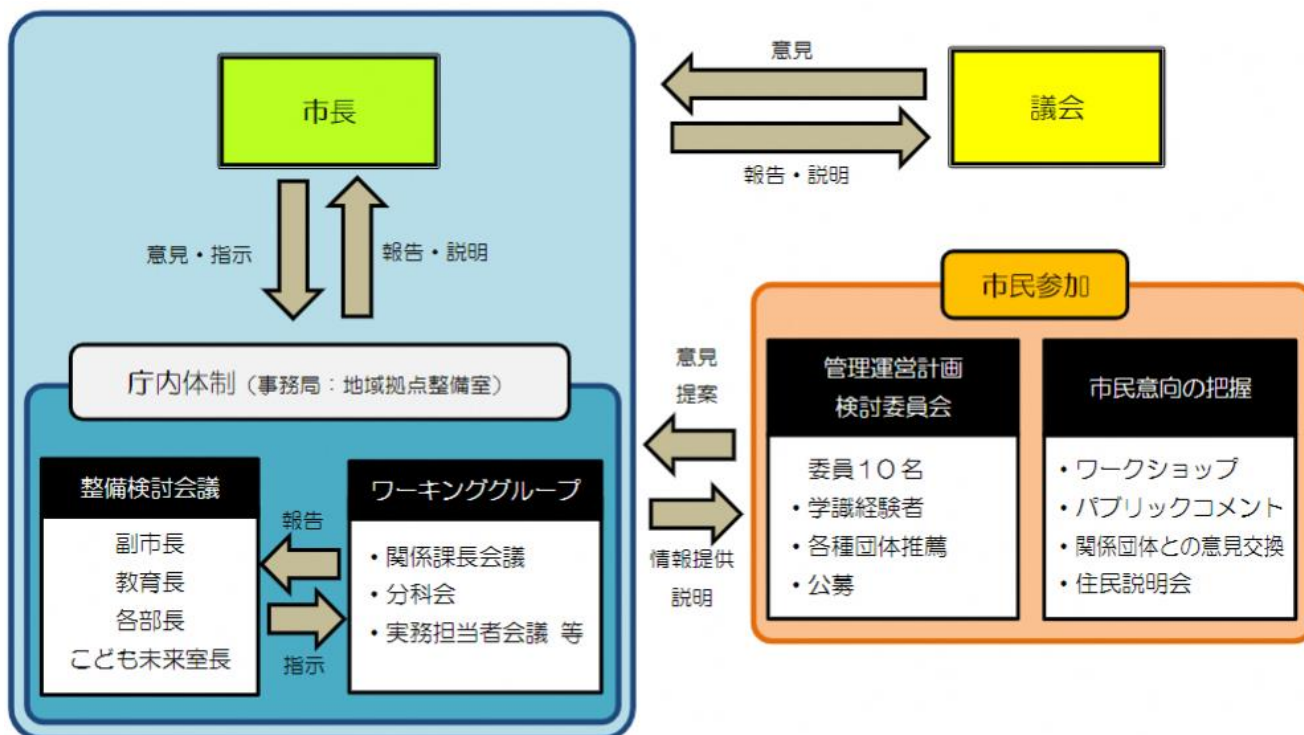


図 複合施設管理運営計画策定体制図

## 第2章 複合施設の概要

### 1. 複合施設の施設設計

複合施設の建設予定地である「市民会館跡地」は、市役所に隣接するため、これまで駐車場として暫定的に利用されてきました。この場所に、「健康増進」「子育て支援」「生きがいづくり」「交流」「官民連携」の5つの機能で構成される、新たなまちの拠点となる施設を整備します。

#### ■基本設計のコンセプト

基本設計は以下の3つのコンセプトに基づいて作成されています。

##### ○空間

効率性や合理性、さらにはデジタル技術の革新により、新たな社会構造が構築されていく一方で、希薄になりがちな人との関わりや、人が人として原点に戻るための空間を整備します。

- ・ 機能の融合により多様性を生み出す
- ・ 居心地の良いサードプレイスの創出
- ・ 周辺エリアに波及するにぎわいづくり

##### ○デザイン

柔らかく包み込む包容力や多様な価値観と共生する寛容性を表現し、市民の心の拠り所としての意味を持たせたデザインとします。

- ・ 谷津田川をモチーフとした求心的な形状
- ・ 広場と建物の一体的なつながり
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した誰にでも訪れやすい施設

##### ○景観

小峰通り沿いに面的に揃え、城下町の景観にも配慮しつつ魅力的な建築物となるよう計画します。

- ・ 城下町の景観に調和+新しい外観デザイン
- ・ 白河の新しい視点場

#### ■導入機能の概要

複合化する既存施設機能を踏襲する3つの機能「健康増進」・「子育て支援」・「生きがいづくり」を柱とし、さらに「交流」「官民連携」の2つの機能を加えることで施設コンセプト「みんなの笑顔がつながる ほっとスペース」の実現を目指します。

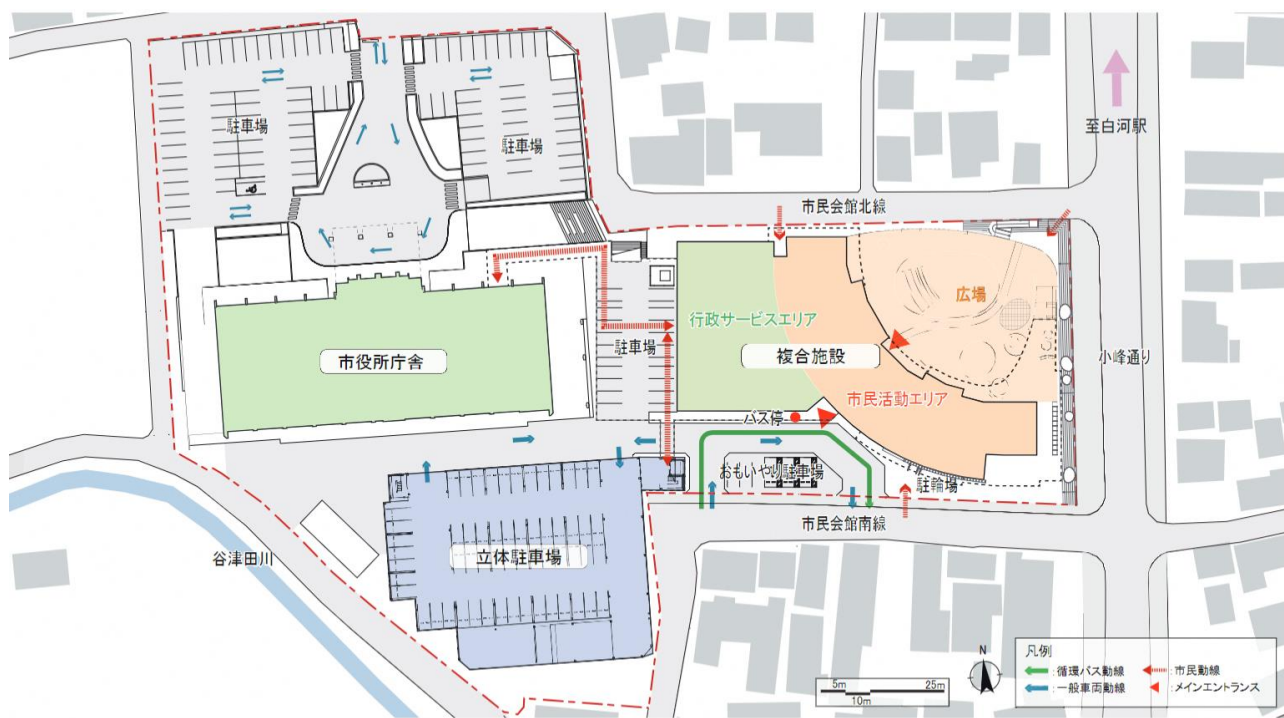
導入機能	面積 (㎡)	主な用途
健康増進	約 610 ㎡	保健センター（総合健診室、検査室、健診待合室、診察室、健診準備室、バックヤード）、執務室、相談室
子育て支援	約 440 ㎡	子育て支援センター（窓口、執務室、書庫）、発達支援室、相談室、ファミリーサポートセンター・ホームスタート（受付・事務室、面接室）



生きがいづくり	約 1,100 m <sup>2</sup>	生涯学習センター（多目的ルーム、音楽ルーム、工作室、研修室、和室、クッキングルーム、学習ルーム、ミーティングルーム、執務室）
交流	約 350 m <sup>2</sup>	市民交流ルーム、プレイパーク
官民連携	約 400 m <sup>2</sup>	女性サポートステーション（仮称）、託児スペース、カフェ
店舗	約 110 m <sup>2</sup>	コンビニエンスストア
その他共用部	約 2,100 m <sup>2</sup>	倉庫、トイレ、職員用更衣室、給湯・休憩室、エレベーター
合計	約 5,110 m <sup>2</sup>	

### ■施設配置の概要

施設配置は下の図のとおりです。市役所庁舎に隣接しているという利点を活かし、市役所庁舎とアクセスが良いエリアに行政サービスを集約し、市民に開かれたエリアに広場を中心に「市民活動エリア」を設定しています。また、北側平面駐車場を整備し、新たに南側立体駐車場を設置、敷地全体で十分な駐車台数を確保します。



#### ■建物配置計画

- 施設内の主要機能を『行政サービスエリア』と『市民活動エリア』に分けて、利用者にとってわかりやすく、使いやすい配置計画とします。
- 市民活動エリアを東側、行政サービスエリアを西側に配置することで、「広場と市民活動」「市役所と行政機能」の連続性を高めます。

#### ■市民動線計画

- 東側に面して広場を設けることで小峰通りからのアクセスが容易になり、また広場の賑わいが小峰通りにもあふれるような計画とします。
- 複合施設2階レベル（市役所庁舎1階レベル）に屋外の連絡デッキを設け、市役所庁舎-複合施設-立体駐車場間の移動の利便性を高めます。

#### ■車両動線計画

- 歩道と車道を明確に分け、歩行者と車両動線の交錯が最小限になるような計画とします。
- おもいやり駐車場や出入口には屋根を設け、雨や雪が掛からないように配慮します。

図 複合施設の機能（基本設計時）

複合施設は三層構造とし、「市民活動エリア」内に、「生きがいづくり」「交流」「官民連携」といった賑わいに資する機能を配置します。

## 2. 各施設機能の概要

複合施設で実施する事業の概要は以下のとおりです。

なお、記載している内容は現時点案であり、今後、管理運営計画検討委員会での議論や民間事業者へのヒアリングなどを踏まえて更新していきます。

施設機能名称	複合施設で行われることの概要
保健センター 【健康増進機能】	○総合健康診断をはじめとしたがん検診や乳幼児健診など各種健診のスムーズな実施及び健康教育、健康相談等の保健事業を行い、市民の「健康推進の拠点」としての役割を担う。
子育て世代包括支援センター 子ども家庭総合支援拠点 【子育て支援機能】	○子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの必要な情報を提供するほか、相談支援を行い、切れ目なく支援を行う。 ○子ども家庭総合支援拠点では、家庭児童相談員を中心に、0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、また妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援につなげる。
ファミリーサポートセンター 【子育て支援機能】	○子育てを手伝って欲しい人（おねがい会員）と子育てを手伝ってあげたい人（まかせて会員）が会員となり、子どもの送迎や預かりを行うなど相互に助け合う事業を行っており、「子育て支援の拠点」としてのサービス充実に資する取り組みを行う。
ホームスタート 【子育て支援機能】	○ひきこもりがちな子育て家庭に研修を受けたホームビジター（先輩ママ）が訪問し、親の気持ちに寄り添いながら傾聴や協働等の活動や、公園等への外出同伴などの支援を行う。
生涯学習センター 【生きがづくり機能】	○中央公民館で行われている一般教養、趣味・けいこごと、スポーツ・レクリエーションなど様々な分野にわたる活動と、福島大学白河サテライト教室などの生涯学習事業を引き継ぎ、さらに、これまで活動に参画していなかった世代の興味を喚起する体験や学習ができるよう、様々なプログラムを企画し、利用者の裾野を拡げる取り組みを行う。
少年センター 【生きがづくり機能】	○少年指導員による補導活動や環境浄化活動、声かけ等の見守り活動、青少年が抱える家庭・学校・社会での不安や悩みに寄り添う活動など、青少年の健全な育成に資する活動を行う。
市民交流スペース 共用部 屋外部分 【交流機能】	○講演会やワークショップなど、様々な市民活動をオープンな場所で柔軟に行うことで、目的を持つ人・持たない人の自然な交流を促す。 ○一人で立ち寄る人にも、複数で立ち寄る人たちにも、居心地よく過ごせる環境づくりに取り組む。 ○共用部、広場などの屋外部分については、「生涯学習センター」の一部として幅広い用途で貸し出し、にぎわい創出に取り組む。

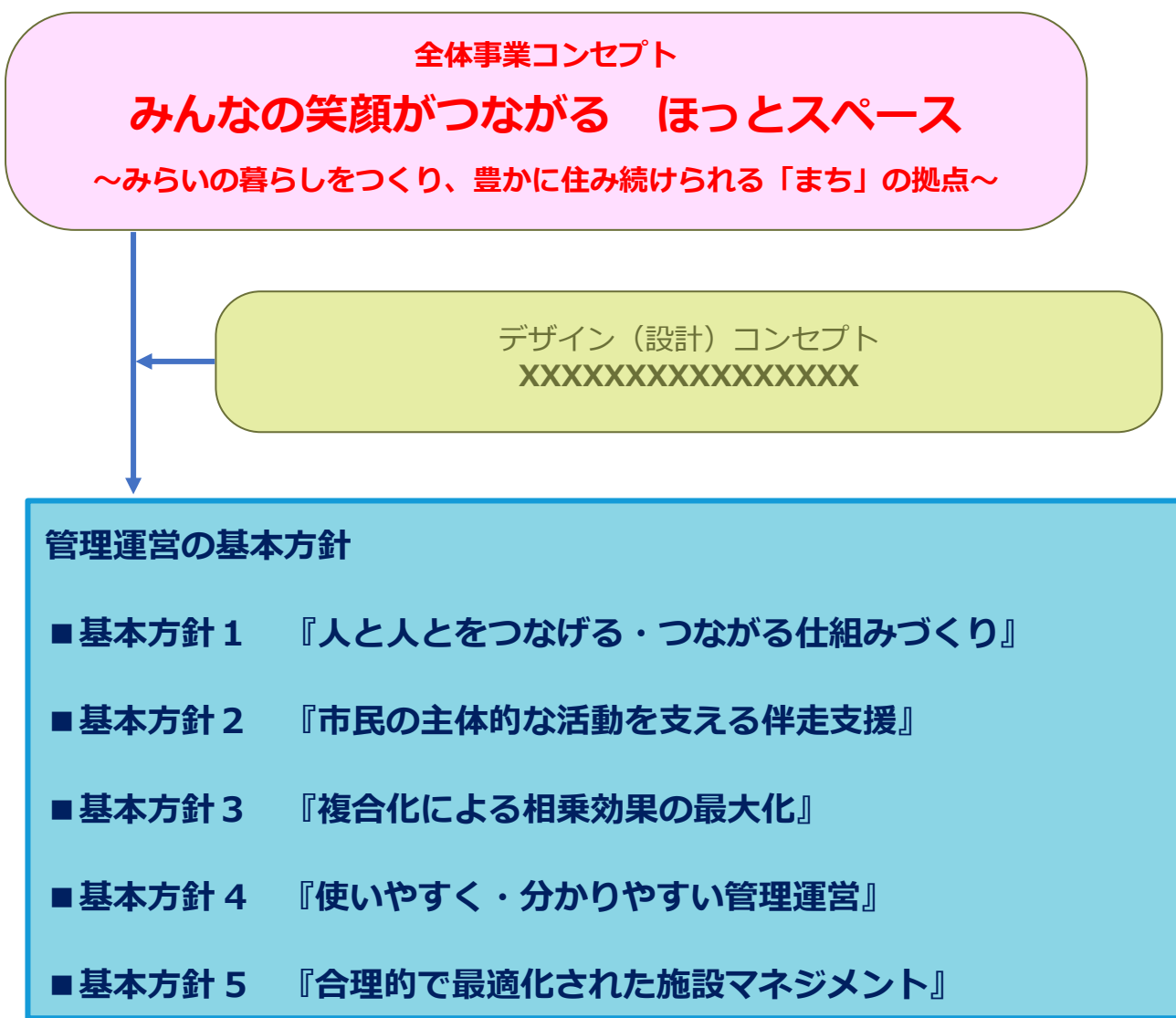
施設機能名称	複合施設で行われることの概要
総合案内 【交流機能】	○案内人・コンシェルジュを配置して、施設の円滑な利用を促す。
プレイパーク 【交流機能】	○障がいの有無などに関係なく子どもたちが遊べるインクルーシブ（※）な場所として用意される空間や立体的な遊具など、設備を利用した魅力あるプログラムの企画や実施を行う。
託児スペース 【官民連携機能】	○施設利用の有無や理由に関わらず、子どもを一時的に預けたい子育て世代を支援するサービスの提供を行う。
カフェスペース 【官民連携機能】	○施設利用者のほか、様々な来訪者の気軽な交流や滞在を促すよう、コーヒーやケーキ、焼き菓子などの軽飲食を提供できるカフェの運営を行う。
女性サポートステーション（仮称） 【官民連携機能】	○仕事と家事・育児の両立を目指す女性等の不安解消や仲間づくり、就労の支援、子連れで働けるワークスペース・ミーティングスペースを提供する事業などを行う。
店舗等スペース 【店舗】	○コンビニエンスストアなど、施設利用者の利便性が向上するサービスの提供を行う。

※「インクルーシブ」とは「包括的な」という意味で、「インクルーシブ教育」として主に教育現場で広がっている考え方。人間の多様性を尊重し、障害のあるなしや国籍や人種、性差や経済状況も関係なく、共に学び、共生社会の実現を目指そうとする教育のこと。文部科学省では、共生社会の形成に向けて必要な理念として「インクルーシブ教育システム」を挙げている。障がいのある子どもも障害のない子どもも、一緒になって遊ぶことのできる遊具を備える公園は「インクルーシブ公園」と呼ばれ、欧米を始め、日本でも広がってきている。

## 第3章 管理運営の基本方針

### 1. 基本方針の「5つの柱」

第2章までの経緯及び管理運営計画策定に向けた市民ワークショップで得られた意見などを踏まえ、本事業のコンセプトである『みんなの笑顔がつながる ほっとスペース』を実現するために、5つの基本方針を掲げます。



## 2. 施設全体の基本方針（案）

### ■基本方針1 人と人をつなげる・つながる仕組みづくり

- まちなかの活動拠点として市民が自然と集まる場所となり、そこから交流が生み出される管理運営を行います。
- 目的のあるなしに関わらず、誰でも気軽に来訪し、活動に参加できる管理運営を行います。
- 複合施設に作り出された様々な「場」を有効に活用し、人と人をつなげる「きっかけ」づくりに取り組みます。

#### <基本方針1の考え方>

複合施設には、生涯学習、健康増進、子育てなど、様々な目的を持った人が訪れます。個々に訪れた人たちが、同じ目的の人同士で共感し合うことや、違う目的の人が施設で出会うことによって新たな交流が生まれることを目指し、その仕組みづくりに取り組みます。

また、施設内や屋外の広場等で大小問わずフリー参加が可能な企画を定期的に行うことで、目的がなくても気軽に訪れ、充実した時間を過ごすことができるようになり、訪れた人同士が出会うことで、交流の輪が広がっていきます。様々な背景を持つ人がいる中、誰にとっても居心地のよい場所としていくことで、何度も訪れたい施設を目指します。

一方、これらは場所や空間のような「場」があるだけでは生まれないものです。人と情報がつながり施設に来る、人と施設がつながり人と会う、人と人がつながり交流を生み出す、様々な「きっかけ」となる工夫や取り組みを管理運営面で行っていきます。

#### イメージ例（※今後詳細に検討）

- ・子育てや就労に関する悩みなどを気軽に話せる場づくり
- ・施設案内だけでなく、イベントや講座を紹介、提案するコンシェルジュスタッフの配置
- ・利用者同士をコーディネートして活動の幅を広げるコミュニティマネージャーの配置
- ・中高生の居場所の創出（空間の提供や活動への支援など）
- ・施設情報の発信と施設利用者の発表や発信ニーズに対応する工夫（SNS活用、動画配信など）

事例イメージ

事例イメージ

【事例】 ○○○○○○○○○○

【事例】 ○○○○○○○○○○

## ■基本方針2 市民の主体的な活動を支える伴走支援

- 生涯学習等の様々な市民活動をサポートし、市民が主役となった魅力あるイベント等が実施できる管理運営を行います。
- 「市民とともにつくる施設」を実現するために、市民が様々な関わり方を持つことができる管理運営を行います。
- 子どもたちが、様々なことに主体的にチャレンジしながら学びを深められるよう、その居場所づくりをサポートします。

### <基本方針2の考え方>

複合施設には様々なタイプの部屋が設置され、学びの場（インプット）やサークル活動等による発表の場（アウトプット）など、多様な市民活動を行うことができます。これまで中央公民館などを利用している方にとっても、これから新しく講座やイベントなどを企画したい人にとっても、幅広く使いやすくなります。このような市民が主役となる企画に対して管理運営面でサポートすることで、魅力あるイベントの開催や交流の促進を図ります。

また、企画・運営から市民が参加する仕掛けや、管理運営に市民の声を取り入れる仕組みなど、直接市民が関わる仕組みの導入を図り、市民との協働による運営を目指します。

これらの取り組みは、社会人だけでなく、次代を担う子どもたちにとっても、貴重な社会参加の機会になります。子どもたちが自主的に考え、主体的に活動していくことができる場を提供し、その活動の支援も行います。

### イメージ例（※今後詳細に検討）

- ・様々なイベントを企画したり、企画したい人を支援するコミュニティマネージャーの常駐（運営主体による自主企画、講座開設に向けての料金設定や運営計画のアドバイスなど）
- ・市民活動が支援の手を離れ自立自走し、円滑に進められるような場づくり（機材設置・技術サポートによる補助や、キッチンスタジオにおける食品安全等の許認可の事前取得など）
- ・市民の交流や活動が継続するための支援
- ・運営に関わるボランティアの募集や地域のアイデアを募集・実践するための仕組みづくり
- ・子どもたちが放課後や休日に集まり、学校や学年の枠を越えて活動する仕掛けづくり

事例イメージ

事例イメージ

【事例】 ○○○○○○○○○○

【事例】 ○○○○○○○○○○

### ■基本方針3 複合化による相乗効果の最大化

- 各機能が効果的に連携することにより、施設全体のサービス水準の向上を図ります。
- 機能を融合させた魅力的なイベントや講座の実施、興味関心のなかった分野に意識が向き、自然と交流が生まれる仕組みづくりを行います。
- 複合施設の利点を生かし、相乗効果を最大限活かせる管理運営を行います。

#### <基本方針3の考え方>

中央保健センターや中央公民館など、市内に分散されていた公共施設が集約化・複合化されることにより、移動時の利便性向上につながるだけでなく、機能間が連携し、切れ目のないサービスを提供することにより、施設全体のサービス水準の向上を図ります。

また、複合化により、体と心の健康増進の視点から企画した子育て講座など、機能を融合させたプログラムを提供することが可能となります。プログラムに参加することで、いままで関心のなかった分野に触れ、興味の幅が広がることで交流の幅も広がる仕組みづくり、さらには、交流から生まれる波及効果として、にぎわいが生まれる仕組みづくりを目指します。

このためには、組織が一か所に集まるだけではなく、施設を所管する関係課や管理運営主体が、相互に連携しながら施設を管理運営していくことが重要です。各機能間の横断的な意見交換を定期的実施するなど、縦割りの組織で動くのではなく横串で風通しが良くなる仕組みをつくり、組織間の連携を図ります。

#### イメージ例（※今後詳細に検討）

- ・ 総合案内スタッフによる積極的な挨拶や声掛け
- ・ 本日の予定や月の催し物が一目で分かる掲示板やモニター、サイネージなどの情報表示、講座等の様子の可視化など、目的外の分野でも目に入り、参加したくなるような仕掛けづくり
- ・ 機能間の案内のワンストップサービス化（総合案内スタッフが子育て支援の業務内容を説明できる、子育て支援のスタッフが生涯学習のイベント内容を回答できるなど）
- ・ 子育て中の親を対象とした英会話講座や、10代を対象としたシニアの身体機能体験教室など、機能を融合させたプログラムの提供
- ・ 各機能の関係者が一堂に会する施設内連携会議の定例開催

事例イメージ

事例イメージ

【事例】 ○○○○○○○○○○

【事例】 ○○○○○○○○○○

**■基本方針4 使いやすく・分かりやすい管理運営**

- 様々な人が気軽に利用できるよう、幅広いライフスタイルに応じた管理運営を行います。
- ニーズに合わせた柔軟な設定を可能とし、各人が思い描く施設の使い方が実現できる管理運営を行います。
- 施設案内や予約システム、料金設定等に公平性を持たせ、誰もが気軽に使える管理運営を行います。

**<基本方針4の考え方>**

複合施設では、世代や就労・就学の有無、就労形態に関わらず気軽に使ってもらえるよう、幅広いライフスタイルを反映した開館日・開館時間等を設定し、利用したいと思ったときに利用できるサービスの提供に努めます。また、設定した内容は、社会情勢に合わせて適時、適切に見直すこととします。

一方、作業や学習に集中できる場所、相談しながら楽しく作業や学習ができる場所など、利用の目的は同じでも方向性の違いに対応できる部屋を設定したり、学習ニーズが高まった際には研修室等を学習スペースとして開放したりなど、柔軟な管理運営に努めます。

個々の背景に関わらず誰にでも使いやすく、分かりやすいデザイン（ユニバーサルデザイン）を採用し、『空室・空席状況』や『利用予約』などについても、使いやすく、分かりやすいシステムの構築に取り組みます。また、利用料金については、受益者負担の考えを基本とし、公平性のある設定となるよう検討します。

**イメージ例（※今後詳細に検討）**

- ・検診に合わせた早朝の開館時間設定や、社会人の活動に合わせた夜間の開館時間設定
- ・「学習ルーム」を静寂空間、「学習スペース」を私語・飲食可能とするといったニーズに合わせたルールづくり
- ・ピクトグラム等を採用した誰にでも分かりやすい施設案内サインの設置
- ・荷物が多い人や兄弟児を連れた親、障がいのある人など、支援を必要する人に迅速に手を差し伸べられるスタッフの育成と配置
- ・繋がりがやすく分かりやすい空室・空席状況の配信システムや予約システムの構築



【事例】 ○○○○○○○○○○



【事例】 ○○○○○○○○○○



**■基本方針5 合理的で最適化された施設マネジメント**

- 維持管理コストとライフサイクルコストの最適化を図り、財政負担軽減につながる管理運営を行います。
- 環境配慮型複合施設として、ゼロカーボンシティを実現できる管理運営を行います。
- 民間事業者の専門性を活用し、さらなる合理化や高質化を目指した管理運営を行います。

**<基本方針5の考え方>**

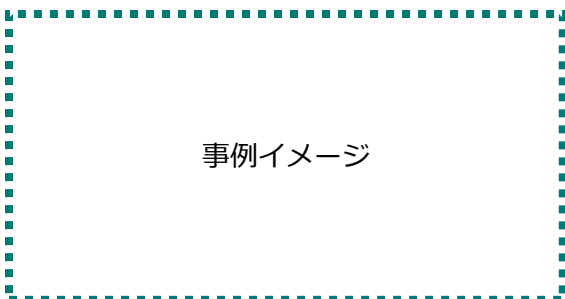
施設を長く快適に使うために、設備トラブルが起こる前にメンテナンスし、トラブルの発生そのものを回避することを目的とする予防保全や予知保全による管理を導入するなど、維持管理の方法を最適化することで、施設の長寿命化と市の財政負担軽減の取り組みを両立させることを目指します。加えて、複合施設は市役所庁舎に隣接することから、両施設を一体的に維持管理することにより、さらなる合理化も期待できます。

また、複合施設はZEB（ゼロ・ネット・エネルギー・ビルディング）の考え方が取り入れられた設計となります。環境や経済性に配慮した効率的な省エネルギー設備を十分に発揮できる管理方法を取り、地域の脱炭素化の課題への取り組みを発信することで、施設だけでなく、市全体でゼロカーボンシティの実現を目指します。

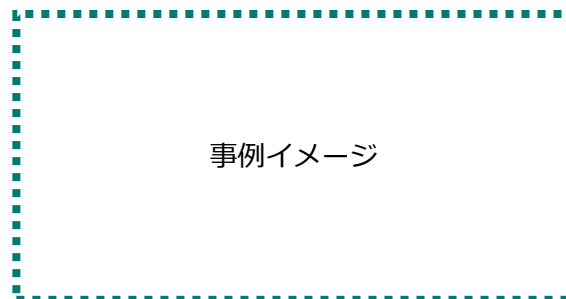
さらには、民間事業者との連携から得られる知見やノウハウを施設管理に活かすことで、サービスの向上及び費用の効率化を図ります。

イメージ例（※今後詳細に検討）

- ・複合施設と本庁舎との一体管理
- ・予防保全による管理の導入
- ・省エネルギー設備利用に関する徹底したスタッフ教育と利用者への分かりやすい設備案内
- ・環境への取り組みを定期的に発信し、ゼロカーボンシティの実現に向けて市民の環境意識を向上させる活動
- ・指定管理者制度の導入などによる民間ノウハウの活用



【事例】 ○○○○○○○○○○



【事例】 ○○○○○○○○○○

### 3. 各施設機能の個別方針

複合施設で実施する各施設機能は、施設全体の基本方針を踏まえ以下の個別方針にて管理運営を行っていきます。

施設機能名称	個別方針
保健センター 【健康増進機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央保健センターの機能を引き継ぎ、引き続き総合健診、各種予防接種、女性向け疾病の検診、健康教育、健康相談等の保健事業を行います。</li> <li>健康づくりの取り組みを促進するためのイベントを、生きがいづくり機能や交流機能と連携することにより実施します。</li> <li>開館時間・開館日は、現行の中央保健センターと同等とします。</li> <li>運営については、これまでと同様に基本的に市が直接行いますが、健康づくりイベントの実施などは、生涯学習センターと連携した企画を行っていきます。</li> </ul>
子育て世代包括支援センター 子ども家庭総合支援拠点 【子育て支援機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで提供してきた各種サービスを切れ目なく提供していくことはもちろん、サービスを利用してこなかった市民や、これから利用しようとする市民が、気軽に子育ての相談、支援を受けられる環境作り、広報を行います。</li> <li>ファミリーサポート事業・ホームスタート事業の効果促進を図ります。</li> <li>開館時間・開館日は、市役所の開庁時間に準じます。</li> <li>運営については、これまで同様に基本的に市が直接行いますが、一部については子育て関連団体等に委ね、これらの関連団体等と市職員が密接に連携を図りながら進めます。また、官民連携機能には子育て支援機能と密接に関わる機能があるため、運営主体とも密接に連携し、運営を行います。</li> </ul>
ファミリーサポートセンター ホームスタート事業 【子育て支援機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流機能との連携により、子育て世代の親同士、子ども同士、または地域の支援者と知り合い、交流できるきっかけをつくります。</li> <li>子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点と隣接することにより、重層的な支援の必要性をいち早く察知し、市職員と直接連携し、必要な支援サービスに繋がります。</li> </ul>
生涯学習センター 少年センター 【生きがいづくり機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>現中央公民館の後継施設となりますが、社会教育法に規定される公民館とせず、より自由度の高い使い方が可能となるようにします。※</li> <li>乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期といったそれぞれの年代ごとに、そのライフスタイルや興味・関心に沿った学習機会を提供するため、生涯学習事業及び中央公民館で実施されていた講座を引き継ぐとともに、市民のニーズと社会的要請を的確に把握し、これらを反映した魅力ある講座や教室を実施します。</li> <li>世代にとらわれず幅広い年代が参加できる企画など、先進事例の研究もを行い、多様な学習機会の提供を実施します。</li> <li>貸館事業（多目的ルームや音楽ルーム等の貸し出し）については、様々な用途・ニーズに対応した利用を可能とするほか、場の提供にとどまらず、複合施設を基点に活動を行っていきたい利用者に対し、コミュニティマネージャーを配置し、市民が主体となった活動をサポートします。</li> <li>運営主体が中心となって、交流を促進するイベント等を開催します。また、このイベントの企画・運営に、市民が参加することで、さらなる交流の促進と担い手の育成を行います。この活動は複合施設内にとどまらず、市内全域に波及していくような活動（アウトリーチ活動）とすることを目指します。</li> <li>中高生の自習・学習ニーズに応えるため、常設の学習スペースのほか、試験シーズンには、一部の諸室を学習スペースとして提供します。</li> </ul>

施設機能名称	個別方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸館については、公平で分かりやすい利用料金体系、予約区分を設定します。また、利用状況が分かりやすく、使いやすい利用予約システムを導入します。</li> <li>・ 開館日、開館時間は現中央公民館の開館時間から拡大し、働く世代や学生などが、仕事や学校以外の時間に、気軽に講座やサークル活動などに参加できるようにします。また、ニーズに応じ、柔軟に見直しが行えるようにします。</li> <li>・ 幅広い交流の仕掛けづくり、仕組みづくりを行っていくため、運営主体は、民間事業者等による指定管理者制の導入を視野に入れるとともに、事業企画など運営の一部に市民が参加できる機会を導入します。</li> </ul>
市民交流スペース 共用部 屋外部分 【交流機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の目的を持たない人でも気軽に来訪し、ほっとできる「まち」の拠点を目指します。</li> <li>・ 新たなつながりが生まれる仕組みづくりに取り組みます。</li> <li>・ 生涯学習センターの機能を担う場所として、サービスを提供します。</li> <li>・ 共用部、広場などの屋外部分については、諸室の配置関係などに応じて管理区分を定め、貸し出しについては、「生涯学習センター」の一部として利用可能とします。</li> </ul>
総合案内 【交流機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の「顔」となるエントランスホールでは、わかりやすい利用案内、講座・イベント等の案内を行います。</li> <li>・ 気軽に利用相談ができるコンシェルジュスタッフを配置し、施設内の案内だけでなく、講座やイベントへの参加を提案し、交流のきっかけづくりをします。</li> </ul>
プレイパーク 【交流機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもにも分かりやすい明確なルールをつくるなど、安全に配慮した管理運営を行い、子どもが安心して思い思いに屋内遊びができるようにします。</li> <li>・ 子ども同士、親同士の交流が生まれるイベントを、生涯学習センター等と連携して企画します。</li> </ul>
託児スペース 【官民連携機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が安心して子どもを預けられるサービスを提供します。</li> <li>・ 利用者が子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点の支援を受けやすくすることや、生涯学習センターでの学習・交流の機会を得やすくするよう、分かりやすい情報提供に努めます。</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点と連携し、スタッフが育児相談などを受けた場合など、担当部署に引き継ぐ体制を整えます。</li> <li>・ 利用料金は、市内の類似した施設やサービスの料金を参考にした設定とします。</li> <li>・ 施設内それぞれの運営主体と関連機関とで定期的な会議を実施するなど、複合施設全体が共通認識を持って一体となった運営を行います。</li> </ul>
カフェスペース 【官民連携機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合施設に来た人が、世代、性別、国籍、障害の有無に関わらず、ほっとくつろげるスペースとなるよう環境を整備します。</li> <li>・ カフェについては、民間事業者等による運営を行います。</li> <li>・ 施設内それぞれの運営主体と関連機関とで定期的な会議を実施するなど、複合施設全体が共通認識を持って一体となった運営を行います。</li> </ul>

施設機能名称	個別方針
女性サポートステーション（仮称） 【官民連携機能】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性サポートステーション（仮称）については、民間事業者等のノウハウを活用した運営を行います。</li> <li>・ 施設内それぞれの運営主体と関連機関とで定期的な会議を実施するなど、複合施設全体が共通認識を持って一体となった運営を行います。</li> </ul>
店舗等スペース 【店舗】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗等は、民間事業者等による運営を基本とします。</li> <li>・ 施設内それぞれの運営主体と関連機関とで定期的な会議を実施するなど、複合施設全体が共通認識を持って一体となった運営を行います。</li> </ul>

※公民館は、社会教育法に定められた施設として、営利目的での利用が禁じられているなど施設利用の自由度に一定の制約がありました。このことから、市では市内の全ての公民館について、社会教育法の適用を除外し、営利目的での利用を含めより自由度の高い、交流施設として位置付けを改めることとしました。これにより、たとえば「①サークル活動等での制作物を展示販売するバザー等の開催が可能となる。」「②原材料費を負担するだけの料金設定ではなく、人件費等の必要経費を含めた対価としての料金が設定できる」ことから、魅力ある講座や教室が数多く開催されることも期待されます。

第4章以降については、次回以降の検討委員会でご提示する予定です。